

平成25年度当初予算 施策 取組概要

121 医師確保と医療体制の整備

(主担当部局：健康福祉部)

- 12101 医療分野の人材確保 (健康福祉部)
- 12102 救急・へき地等の医療の確保 (健康福祉部)
- 12103 医療の質の向上 (健康福祉部)
- 12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供 (病院事業庁)
- 12105 適正な医療保険制度の確保 (健康福祉部)

県民の皆さんとめざす姿

県内の全ての地域において、医師や看護師等の医療従事者の確保や、地域間、診療科目間等の医師の偏在解消が行われることと併せて、県民一人ひとりが医療機関を適切に受診することで、必要なときに安心できる質の高い医療サービスを受けられる環境が整っています。

平成27年度末での到達目標

減少傾向にある救急医療等を担う若手医師の確保に向けた仕組みを構築することなどにより、医師の不足・偏在解消に向けた取組や、看護職員の確保に向けた取組が進むなど、救急医療やへき地医療等を含む地域医療体制の整備が進んでいます。

県民指標				
目標項目	23年度 現状値	24年度 目標値 実績値	25年度 目標値 実績値	27年度 目標値 実績値
人口10万人あたりの病院勤務医師数	—	120.0人 (23年度)	121.3人 (24年度)	124.0人 (26年度)
	118.6人 (22年度)	—	—	—
目標項目の説明				
【目標項目】 人口10万人あたりの県内病院に勤務する常勤医師数				

活動指標					
基本事業	目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	25年度 目標値	27年度 目標値
12101 医療分野の人材確保	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	180人	—	192人	217人
12101 医療分野の人材確保	県内看護師養成施設卒業者の県内就業者数	644人	—	651人	665人
12102 救急・へき地等の医療の確保	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	593機関	—	618機関	668機関

基本事業	目標項目	24年度 目標値	24年度 実績値	25年度 目標値	27年度 目標値
12103 医療の質の向上	医療相談件数	761件	—	767件	778件
12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供	県立病院患者満足度	80.0%	—	80.0%	80.0%
12105 適正な医療保険制度の確保	市町が運営する国民健康保険の財政健全化率	37.9% (23年度)	—	48.3% (24年度)	69.0% (26年度)

進捗状況（現状と課題）

- ・ 医師の不足・偏在の解消に向けて、医師無料職業紹介等の医師不足の影響を当面緩和する取組や、医師修学資金貸与制度の運用、三重大学や地域医療研修センターにおける地域医療教育の充実の中長期的な視点に立った取組を、継続的、総合的に進める必要があります。
- ・ 平成24年5月に三重県地域医療支援センターを設置し、若手医師の県内への定着や、キャリア形成支援と医師不足病院の医師確保支援を一体的に行う仕組みづくり等に着手しました。今後、県内での勤務の増加が見込まれる修学資金貸与医師（平成24年12月末現在貸与者累計350名）等の若手医師が、県内で定着するよう、関係機関と連携して、卒前、卒後を通じて一貫したキャリア形成支援等に取り組んでいく必要があります。
- ・ 新人看護職員の卒後研修は一定規模以上の病院での取組が進展しましたが、中小規模病院など未実施の医療機関について施設規模に応じた取組が必要です。また、中堅看護職員の定着率が低いいため、新人だけでなく中堅看護職員への対策が必要です。
- ・ 看護職員の定着については、「医療機関等看護職員需要調査」の分析結果から、院内保育所の充実に高い効果が認められることから、多様な保育ニーズに対応できる施設を増やすことなどが重要です。
- ・ 地域医療再生計画に基づき、総合診療医の育成拠点整備や病院の再編統合などを支援しました。計画の期限である平成25年度中に事業を実施する必要があります。
- ・ 県民の皆さんの適切な受診行動を促進するため、「県政だよりみえ」により、かかりつけ医を持つことのメリットや医師等の状況などについて連載するとともに、メディアによる啓発、ポスター掲示などの啓発キャンペーンを平成24年11月から平成25年3月まで行うこととしています。今後も、引き続き、効果的な啓発を進める必要があります。
- ・ 県民の皆さんが休日・夜間等でも安心して受診できるよう、救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関（平成24年12月末時点573機関）をさらに増加させる必要があります。
- ・ 本県の「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」（以下「傷病者搬送等実施基準」という。）については、各消防本部からの搬送データを調査・分析、検証していく必要があります。
- ・ ドクターヘリについては、重症患者の救命や快復に効果が出ていますが、より効果的な運航ができるよう、事後検証会における事案の検証や離島などにおける訓練を継続する必要があります（平成24年12月末時点出動件数194件）。
- ・ 周産期医療体制については、県内の周産期母子医療センターに対して新生児特定集中治療室（NICU）など必要な設備等の整備を支援しているところですが、引き続き充実させていく必要があります。
- ・ へき地等地域医療の担い手の確保育成に向けて、三重県地域医療研修センターにおける研修を受け入れるへき地医療機関を拡充（3か所）しましたが、引き続き体制強化を図る必要があります。

- ・ 「三重県保健医療計画（第5次改訂）」の策定に向けて、在宅医療の提供体制を検討するため、新たに「在宅医療推進懇話会」を設置し、達成すべき目標等を検討しているところですが、県内の実態を十分把握することが必要です。
- ・ 三重県医療安全支援センターの医療相談件数（平成24年12月末現在）は587件と、前年同月末の573件に比べ増加していることから、引き続き相談等に対する適切な対応や医療安全に関する講演会等による医療の質の向上のための対策が必要です。
- ・ 市町国民健康保険の広域化に向けて、保険料（税）の平準化を図るため、保険財政共同安定化事業の拠出方法を変更しました。引き続き、市町と国保の広域化に向けた環境整備について協議を進めるとともに、収納率の向上や医療費の適正化に取り組む必要があります。
- ・ 平成24年4月に、県立総合医療センターの地方独立行政法人化および県立志摩病院への指定管理者制度導入を実施しました。いずれも円滑に運営形態を移行し、順調に運営を行っています。引き続き、求められる機能を確実に果たすとともに、経営基盤の確立を図っていく必要があります。
- ・ 県立こころの医療センターおよび県立一志病院については、中期経営計画に基づき、医療ニーズに対応した病院運営を実施しています。引き続き経営の健全化を図っていく必要があります。
- ・ 公立大学法人三重県立看護大学は中期計画および年度計画に基づき、適切に大学運営を実施しています。より一層魅力ある大学となることをめざして、引き続き効果的、効率的な運営を行う必要があります。

平成25年度の取組方向

健康福祉部

- ・ 医師の不足・偏在の解消に向けて、引き続き、医師無料職業紹介等の医師不足の影響を当面緩和する取組や医師修学資金貸与制度の運用等の中長期的な視点に立った取組を総合的に進めます。
- ・ 若手医師の確保・定着に向けた仕組みづくりに注力することとし、臨床研修病院の魅力向上、総合診療医の育成拠点整備、指導医の育成や指導体制の充実、子育て医師等の復帰支援等、医療機関等が行う取組を支援します。
- ・ 三重県地域医療支援センターを中心に、三重大学や医療機関等と連携して、総合診療医や内科、外科等の基本領域における後期臨床研修プログラムの作成など、若手医師の県内定着と医師の地域偏在解消に向けた仕組みづくりを進めます。
- ・ 三重県地域医療研修センターにおける研修を受け入れるべき地医療機関の拡充を通じて、引き続き、へき地医療の担い手確保・育成に努めます。
- ・ 新人看護職員の定着促進を図るため、引き続き中小規模病院の研修体制の整備や補完しあえる関係強化を支援するとともに、中堅看護職員にも働きやすい職場環境づくりをめざし、関係機関と連携し、就労環境相談や医療機関へのアドバイザー派遣などの取組をさらに進めます。
- ・ 看護職員の離職防止、復職支援のため、多様な保育ニーズに対応できる病院内保育所の充実に向けた支援などに取り組めます。
- ・ 地域医療再生計画に記載された事業を計画どおり平成25年度中に実施できるよう、各事業主体と連携して取り組めます。
- ・ 県民の皆さんが地域医療に対する理解を深め、適切な医療機関の受診など一人ひとりができることに取り組めるよう、他府県の事例を参考にしながら、効果的な啓発を進めます。
- ・ 救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関の増加については、引き続き、新規の開業医を中心として、三重県医師会等の関係団体と連携して取り組んでいきます。

- ・ 傷病者搬送等実施基準については、検証結果をふまえ、必要に応じてその見直しを行うとともに、医療機関と消防機関の連携を促進します。
- ・ ドクターヘリについては、訓練や検証結果などをふまえ、より効果的な運航に努めます。
- ・ 周産期医療体制の充実に向けて、引き続き、県内の周産期母子医療センターに対して母体・胎児集中治療管理室（MFICU）など必要な設備等の整備を支援します。
- ・ 「三重県保健医療計画（第5次改訂）」に基づき、在宅医療の充実を図るため、多職種連携による在宅医療のネットワークづくり等を支援するとともに、県民への在宅医療の普及啓発を行います。
- ・ 患者と医療関係者とのより良い信頼関係構築のため、引き続き医療相談や医療安全研修等を実施します。
- ・ 調整交付金の活用等により、市町国民健康保険の広域化に向けた保険財政共同安定化事業の拡充を図るとともに、収納率の向上、医療費の適正化などの市町の取組を支援します。
- ・ 平成24年4月に地方独立行政法人に移行した県立総合医療センターに対して、中期目標に定めた政策医療の提供や法人運営に関して必要な支援を行います。
- ・ 公立大学法人に移行して5年目を迎える県立看護大学に対して、中期目標に定めた教育、研究、地域貢献の取組や法人運営に関して必要な支援を行います。

病院事業庁

- ・ 病院事業の経営を中期的な観点から計画的に推進するため平成24年度に策定する新たな中期経営計画に基づき、それぞれの県立病院に求められる役割・機能等に応じた医療サービスを、安定的かつ継続的に提供します。
- ・ 県立志摩病院については、基本協定等に基づき診療体制の回復が着実に進められるよう、指定管理者に対して適切に指導・監督を行います。

主な事業

健康福祉部

● 医師確保対策事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）

当初予算額：(24) 883,271千円 → (25) 919,480千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、医師修学資金貸与制度の運用、臨床研修病院の魅力向上、勤務医の負担軽減、指導医の育成、女性医師等への子育て・復帰支援、全国からの医師招へいなどの取組を通じて、救急医療を中心的に担う若手医師等の県内定着を進めます。

● （一部新）医師等キャリア形成支援事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）

当初予算額：(24) 74,281千円 → (25) 97,032千円

事業概要：医師の不足・偏在の解消を図るため、三重県地域医療支援センターにおいて、新たに県内の医師需給状況等の把握・分析を行うとともに、修学資金貸与医師等を対象とした後期臨床研修プログラムの作成およびその運用等を行います。

また、へき地等の地域医療の担い手を育成するため、研修医、医学生等を対象に三重県地域医療研修センターにおいて引き続き実践的・特徴的な研修等を実施するとともに、研修を受け入れる医療機関の拡充を図ります。

●看護職員確保対策事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 2 医療従事者確保対策費)

当初予算額：(24) 224,300千円 → (25) 200,280千円

事業概要：24時間保育や病児保育など多様な保育ニーズに対応できる病院内保育所設置の促進や運営支援、新人看護職員の卒後研修体制構築に向け、中小規模病院の研修体制の整備や相互の補完体制の強化を支援するとともに、就労環境改善のためのアドバイザー派遣や看護管理者の研修会などを行い、看護職員の離職防止、復職支援を図ります。

●公立大学法人関係事業【基本事業名：12101 医療分野の人材確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 3 医療従事者養成費)

当初予算額：(24) 689,566千円 → (25) 725,764千円

事業概要：公立大学法人三重県立看護大学の運営に必要な経費を運営費交付金として交付します。

また、法人の業務の実績等に関する評価を行うため、知事の附属機関として設置している「三重県公立大学法人評価委員会」の運営を行います。

●救急医療体制再整備・医療情報提供充実事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

当初予算額：(24) 514,671千円 → (25) 517,527千円

事業概要：地域における救急医療体制の維持・確保を図るため、市町や関係機関と連携して、適切な受診行動に関する普及啓発を行うとともに、救急医療情報システムによる県民への情報提供、傷病者搬送等実施基準の運用、二次救急医療機関への支援やドクターヘリの運用等を行います。

●救急・へき地医療施設設備整備費補助金【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

(第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費)

当初予算額：(24) 1,147,807千円 → (25) 1,162,823千円

事業概要：地域医療再生計画等に基づき、二次・三次救急医療機関の機能強化を図るため、病院群輪番制病院等が行う施設整備や医療機器整備等の取組を支援します。

●地域周産期医療再生計画事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

(第4款 衛生費 第1項 公衆衛生費 1 公衆衛生総務費)

当初予算額：(24) 58,733千円 → (25) 120,632千円

事業概要：周産期医療体制の一層の強化を図るため、新生児ドクターカーの更新、母体・胎児集中治療管理室(MFICU)整備への支援など、県内の周産期母子医療センター機能の強化を進めます。

●（新）在宅医療推進事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）

当初予算額：(24) ー 千円 → (25) 9, 053千円

事業概要：在宅医療の充実を図るため、地域における在宅医療の課題抽出を行う検討会や多職種連携による事例検討会の開催など、市町の在宅医療連携体制の構築に向けた取組に対して支援するとともに、県民に対して在宅医療・在宅看取りの普及啓発を実施します。

●地方独立行政法人三重県立総合医療センター関係事業【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

（第4款 衛生費 第5項 病院費 1 病院費）

当初予算額：(24) 1, 716, 275千円 → (25) 1, 755, 571千円

事業概要：地方独立行政法人三重県立総合医療センターの運営経費のうち、政策医療の提供に必要な経費を負担します。

また、法人の業務の実績等に関する評価を行うため、知事の附属機関として設置している「地方独立行政法人三重県立総合医療センター評価委員会」の運営を行います。

●地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付費【基本事業名：12102 救急・へき地等の医療の確保】

（第1款 総合医療センター資金貸付費 第1項 総合医療センター資金貸付費 1 総合医療センター資金貸付費）

当初予算額：(24) 2, 307, 319千円 → (25) 1, 620, 973千円

事業概要：地方独立行政法人の長期借入金については設立団体である県からの借入金に限られるため、設備整備に係る企業債を県が発行し、その資金を地方独立行政法人三重県立総合医療センターに貸し付けます。

●医療安全支援事業【基本事業名：12103 医療の質の向上】

（第4款 衛生費 第4項 医薬費 1 医務費）

当初予算額：(24) 22, 518千円 → (25) 16, 478千円

事業概要：医療相談の専門員を2名配置し、患者・家族等からの苦情や相談に対応するとともに、医療安全に関する講演会の開催等を行うことで、患者と医療機関の信頼関係構築を支援します。

●病院事業会計支出金【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

（第4款 衛生費 第5項 病院費 1 病院費）

当初予算額：(24) 4, 278, 161千円 → (25) 3, 641, 131千円

事業概要：県立病院の政策医療や不採算医療に関する経費等について、病院事業会計への補助等を行います。

●国民健康保険調整交付金【基本事業名：12105 適正な医療保険制度の確保】

(第3款 民生費 第1項 社会福祉費 6 国民健康保険指導費)

当初予算額：(24) 8,929,650千円 → (25) 8,918,124千円

事業概要：国民健康保険財政における市町間の格差の解消等を図るため、調整交付金の交付を行います。

病院事業庁

●こころの医療センター外来棟増築事業【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

(第1款 資本的支出 第1項 建設改良費 1 病院増改築工事費)

当初予算額：(24) 14,658千円 → (25) 152,081千円

事業概要：こころの医療センターで今後増加が見込まれる外来患者に対する診療及び相談機能の充実を図るため、外来棟の増築を行います。

●志摩病院管理運営事業【基本事業名：12104 県立病院による良質で満足度の高い医療サービスの提供】

(第1款 病院事業費用 第1項 医業費用 3 経費 等)

当初予算額：(24) 1,475,522千円 → (25) 1,321,715千円

事業概要：志摩病院の指定管理者に対して、政策医療を実施するために必要な経費を交付するとともに、安定的、継続的な管理運営を図るため、業務の確実な実施や当面の経営基盤強化にかかる資金の交付、貸付を行います。